

都内避難者の皆様への

# 定期便



都内に避難されている皆様へ、東京都からのお知らせをお送りします。

## ▶ 今月のお知らせ

今月は、都営住宅募集のお知らせ、全国避難者情報システム等の届出のご案内、ふれあいフェスティバルのご案内のほか、医療ネットワーク支援センターが実施する交流会等の予定やしほたん通信を同封しています。しほたん通信では、手書きの遺言書についてご案内しています。

～都内避難者支援課からのお願い～ 定期便に関するお問い合わせは、以下の窓口までご連絡ください。

### ■「定期便の送付先変更や送付停止」について

⇒都内避難者電話相談窓口

**0120-978-885** (フリーダイヤル)

受付時間 平日9時30分～17時

### ■「定期便の内容」について

⇒東京都 総務局 復興支援対策部 都内避難者支援課

**03-5388-2384** (直通)

受付時間 平日9時～17時

## ふるさと写真 ～復興応援ランチ編～

東京都庁内の食堂では、8月21日から同月25日まで、岩手県、宮城県及び福島県の食材を使った料理やご当地メニューからなる「復興応援ランチ」を提供いたしました。その中のメニューをご紹介します。



### 福島県産塩さば焼きと仙台麩の煮びたし

福島県沖の海域は暖流の黒潮と寒流の親潮がぶつかる「潮目の海」。黒潮とともに北上してきたさまざまな魚が親潮で発生したプランクトンを食べて繁殖するため、多彩で質のいい魚が、たくさん獲れる豊かな漁場となっています。そこで水揚げされる魚は「常磐もの」と呼ばれ、おいしい魚の代名詞。写真の塩サバも、肉厚でうま味を含みとてもジューシー。風味豊かな仙台麩（油麩）の煮びたしとともにいただきました。

### 岩手県産真鱈フライのアカモクタルタルソース

主に東北地方より北の海に多く分布する真鱈。岩手県宮古港は、全国有数の真鱈の水揚げ量を誇るとともに、その鮮度が良いことでも知られています。今回いただいたフライも、柔らかい食感とあっさりとしたうま味が格別。アカモクタルタルの磯の風味と卵のまろやかな味が、おいしさをひきたててくれました。



# 県が発行している情報紙のご案内



## 岩手県「いわて復興だより」

お問い合わせ

● 岩手県復興推進課  
019-629-6945

● 電子版URL  
<https://www.pref.iwate.jp/shinsaifukkou/fukkounougoki/dayori/1002315/index.html>



## 宮城県「みやぎ県政だより」

お問い合わせ

● 宮城県総務部広報課  
022-211-2283

● 電子版URL  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kohou/kenseidayori.html>



## 福島県「ふくしまの今が分かる新聞」

お問い合わせ

● 福島県避難者支援課  
024-523-4250

● 電子版URL  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/ps-wakarusinbun.html>



## 東京都からの定期便や各種支援情報につきまして

定期便や各種支援情報につきましては、HPでもご覧になれます。

都内に避難されている皆様へ

検索

<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



被災地支援に関するイベント情報等について、ツイートしています。

「東京都 暮らし・住まい」のアカウント [https://twitter.com/tocho\\_shouhi](https://twitter.com/tocho_shouhi)



と ない ひ なんしゃ でん わ  
都内避難者電話・メール相談窓口

避難生活の悩み、一人で抱えていませんか？  
ご相談は、電話・メールで受け付けています。

※対象／東日本大震災により都内に避難された、すべての方

 0120-978-885

受付時間 平日9時30分～17時

◎メール相談も受け付けています



[otagaisama@tcsw.tvac.or.jp](mailto:otagaisama@tcsw.tvac.or.jp)

※メールは常時受け付けています。(返信は、平日、9時30分～17時の間に行います)

上記相談は、東京都と協定を結び、東京都社会福祉協議会が実施しています。

### 避難元県の電話相談窓口

福島県に関するお問い合わせ

ふくしまの今とつながる相談室 **toiro** 024-573-2731

毎週 月・水・金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

福島県から都内に避難された方には夜間相談窓口（福島県委託）もあります

医療ネットワーク支援センター 03-6911-0584

受付時間：平日17時～20時30分 メール：soudan@medical-bank.org

宮城県に関するお問い合わせ

宮城県 復興・危機管理部 復興支援・伝承課 022-211-2424

月～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日・年末年始を除く

岩手県に関するお問い合わせ

いわて被災者支援センター サブセンター 019-601-7640

月～金曜日 9時～17時 ※祝日・年末年始を除く

# 東日本大震災により避難されている皆さまへのお願い

## ー全国避難者情報システム等の届出についてー

### ▶引越しをされたら手続きが必要です

- ・同じ区市町村内へ転居される場合でも、「全国避難者情報システム」の手続きが必要です。
- ・住民票の手続きをされた場合でも、それとは別に「全国避難者情報システム」の手続きをお願いします。

手続き方法は、  
下記の2か所に届け出が必要です。  
手続きの詳細は、各区市町村の窓口  
にお問い合わせください。

- (1) 転居前にお住まいだった区市町村の窓口
- (2) 新たにお住まいになる区市町村の窓口

例えば、福島県浪江町から避難し、新宿区の  
応急仮設住宅に入居していたが、退去  
し、世田谷区へ転居した場合。

→**新宿区と世田谷区へ届け出が必要となります。**  
**まずは、各窓口へお問い合わせください。**

### ▶全国避難者情報システムに登録をしておく

- 避難元の県・市町村から登録された所在地あてに、様々なお知らせを送ることができます。
- 現在お住まいの区市町村での、避難者の方々に向けた支援に役立てられます。

### ▶避難を終えた場合（定住・帰郷など）

全国避難者情報システムの登録解除の手続きが必要です。

避難先の区市町村窓口及び避難元の市町村窓口へ届け出て  
ください。詳細は、避難先区市町村窓口へお問い合わせください。

### ▶原発避難者特例法に基づく届出も 手続きが必要です（※対象地域の方のみ）

※いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、  
富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

住所が変わった場合は、その都度、避難元の市町村窓口へ  
届け出てください。

詳細は、避難元市町村窓口へお問い合わせください。



全国避難者情報システムは、避難されている方への支援を目的としています。  
お住まいの住所や現状等に変更がありましたら、必ず届け出下さいますよう、  
皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

### 東京都総務局復興支援対策部都内避難者支援課

電話 03(5388)2384

受付時間 平日9時から17時まで

都内避難者支援課HP <https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/17hisaichi/hp/tonaihinansha.html>



## 都営住宅における毎月募集のご案内

毎月中旬頃、東日本大震災被災者の方を含めた一般世帯（家族向・単身者向）及び若年夫婦・子育て世帯等向けの都営住宅入居者募集を行っています。つきましては、10月に実施する募集についてお知らせします。

### 1 募集戸数 400戸程度

※上記のうち、一部は「若年夫婦・子育て世帯（ひとり親世帯含む。）向け」及び「結婚予定者向け」に募集

### 2 申込受付期間 令和5年10月17日（火曜日）～10月30日（月曜日）

（申込書のダウンロードは10月25日まで）

郵送受付は、問合せ先に18時00分必着

### 3 主な申込資格

((1)～(3)のいずれか及び(4)(5)に該当すること)

(1) 東日本大震災により、滅失した住宅に居住していた方

(2) 福島県東京電力原子力事故による居住制限者

(3) 福島県東京電力原子力事故による支援対象避難者（全員避難、一部避難）

(4) 所得が定められた基準内であること

(5) その他都営住宅の入居資格にあてはまること

### 4 申込方法

申込書及びパンフレットは東京都住宅供給公社のHPに掲載しますので、申込書をダウンロードし、郵送でお送りください。また、オンラインでの申込みも可能です。

なお、下記の場所で申込書等を受け取ることも出来ます。

- ・都庁第二本庁舎13階中央募集相談窓口
- ・東京都住宅供給公社（都営住宅募集センター・各窓口センター）
- ・東雲住宅公社現地事務所2415号室

#### 【問合せ先】

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話 03-3498-8894【午前9時から午後6時（土・日・祝日を除く）】

URL <https://www.to-kousya.or.jp/toeibosyu/>

～都営住宅の要件に当てはまらない方は～

★公社住宅では、先着順による空き家募集を引き続き行っています。

お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。



# 都営住宅等募集の案内

2023年10月1日

## 1 都営住宅（家族向・単身者向 年4回定期募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
11月1日(水) ～16日(木) 申込書配布は 11月10日(金) まで	家族向・単身者向等（抽せん方式）	募集期間（土・日・祝日を除く）に限り、東京都住宅供給公社都営住宅募集センター、各窓口センター、都庁、区役所、市役所、町村役場で配布します。また、同期間中公社HPからダウンロードすることもできます。	募集の概要については、広報東京都（募集月の前月末頃に新聞折込で配布）、テレホンサービス、公社HP（募集月の前月下旬に掲載）でお知らせします。
2月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		
5月上旬	家族向・単身者向等（抽せん方式）		
8月上旬	家族向（ポイント方式） 単身者向・シルバーピア（抽せん方式）		

※抽せん方式の募集では、居室内で病死等があった住宅も掲載する予定です。詳しくは、各募集時期に配布する募集案内でお確かめください。

## 2 都営住宅（家族向・単身者向 毎月募集）

募集時期	募集の内容	募集案内・申込書の配布	備考
毎月中旬	一般世帯（家族向・単身者向）、若年夫婦・子育て世帯、結婚予定者（定期使用住宅）	配布は行っていません。募集日程の間でのみダウンロードをすることができます。	募集の概要については、公社HP（募集日程は毎月5日頃公表）でお知らせします。

## 3 都営住宅（家族向 随時募集）

募集時期	募集内容・対象住戸	申込方法	備考		
随時	2人以上のご家族が対象です。定期募集及び毎月募集で申込みのなかった都営住宅の一部になります。	都営住宅入居者募集サイトからお申込みください。 <table border="1" data-bbox="730 1205 1273 1258"><tr><td>都営住宅入居者募集サイト</td><td>検索</td></tr></table> なお、電話でも受け付けます。 随時募集専用ダイヤル ☎ 03-5467-9266	都営住宅入居者募集サイト	検索	募集の概要については、公社HPでご確認ください。
都営住宅入居者募集サイト	検索				

## 4 都民住宅募集

住宅の種類	募集時期	募集方式	問い合わせ先
東京都施行型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい） ※令和4年から東京都施行型都民住宅入居者募集はすべて先着順募集で行います。	先着順	東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山3F ☎ 03-3498-8894
公社施行型 公社借上型	随時（詳しくは公社HPでご確認下さい）	先着順	東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 〒150-8543 渋谷区渋谷1-15-15 テラス渋谷美竹2F ☎ 03-3409-2244

◎東京都住宅供給公社HP <https://www.to-kousya.or.jp/>

◎テレホンサービス 03-6418-5571 プッシュ音の出ない電話機からはご利用になれません。

## 5 公社住宅募集

◆先着順による空き家募集を行っています。お申込みを随時受け付けていますので、下記までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

東京都住宅供給公社 公社住宅募集センター 移転相談専用窓口

専用ダイヤル 03-6812-1350

※インターネット（JKKねっと）でもお申込みできます。



東京司法書士会では都内で避難生活を送られている被災者や避難者の方へ支援活動を行っております。みなさまへ寄り添い、少しでもお力になれますよう、情報提供や法律相談等の支援を続けてまいります。今回は、ご自分でも書ける、身近な遺言書のお話です。

### 遺言書って、手書きでもいいの？

公証役場で作る遺言書については、テレビや新聞で報道されることも多いので、ご存知の方もおられるかと思いますが。

でも実は、ご自身で書いた手書きの遺言書も、日付と氏名を書いて押印すれば、法律上正式な遺言書として認められていることをご存知ですか？

「難しくて書けない」と思われるかも知れませんが、法律用語を使わなければダメ、というルールはありませんから、先ずはご自分の想いを箇条書きにでもしてみてください。

形式的なことは、その箇条書きをもとに司法書士にご相談頂ければ、不備の無い自筆の遺言書を完成することが出来ます。

「何年かして、気持ちが変わったら？」と心配に思う方もおられるでしょう。

そんな時は、また新しく遺言書を書き直して、以前の物を破棄すれば良いのです。

「どこにしまっておけば良いのか？」という方のために、自筆の遺言書を法務局で保管する制度もあり、この制度を利用すればご自身の遺言書を紛失する心配もありません。

もちろん、一旦は手書きの遺言書を書いてから、その内容に沿って公証役場での遺言書を作成することも出来ます。

遺言は、あなたの想いをご家族に伝える、とても有用な手段です。

是非一度、司法書士にご相談下さい。

### 面談による相談（予約制）

●東京司法書士会総合相談センター（四谷・月曜～金曜 午後2時～3時40分）

ご予約電話番号：03-3353-9205

予約受付時間：平日午前9時～12時、午後1時～5時

場所：東京都新宿区四谷本塩町4-37（JR・東京メトロ 四ツ谷駅 徒歩約4分）

●三多摩総合相談センター（立川・水曜午後5時～8時、土曜 午後1時～4時）

ご予約電話番号：042-548-3933

予約受付時間：平日午前10時～午後4時

場所：東京都立川市曙町2-34-13 オリンピック第3ビル202-A

（JR 立川駅 北口 徒歩6分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩5分）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため相談会の実施時間、方法等を変更する場合があります。



### 電話による相談

電話番号：03-3353-2700

相談時間：平日 午前10時～午後3時45分 ※通話料はご相談者様の自己負担となります。

避難者と支援者による

2023

# ふれあい フェスティバル

開催決定!

みんな  
まってるよ!!

2023. **11.3** (金・祝) 10:30-15:00

会場：東京ボランティア・市民活動センター（裏面地図）

対象：東日本大震災で避難されている方、支援者の方

想定参加者数  
200人

あの「ふれあいフェスティバル」が帰ってきました！コロナ禍で実施できていなかった「ふれあいフェスティバル」を今年は実施します。

コロナ禍では、人と人とのつながりが大きく制限されました。改めて、避難者同士のつながり、また、避難先の人々とのつながりの大事さを実感したのではないのでしょうか。今回の「ふれあいフェスティバル」では、そのつながりを再確認し、今後もこのつながりを深めていくことが目的です。ぜひ、皆さま、ご参加ください。

コロナ前に交流会で会った人にまた会えるかな

いろんなブース  
が出展します!

転居先からの  
参加も大歓迎!

オンラインでの  
参加もできます!





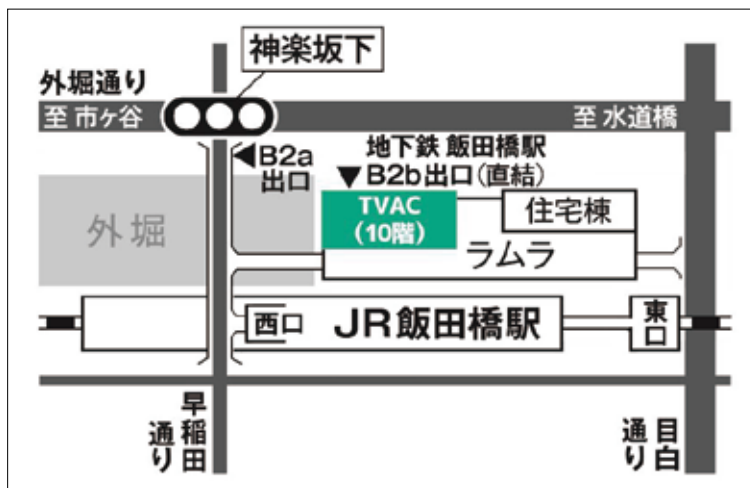
## ◆参加申込み

FAX：03-3235-0050 メール：kouikihinan@tvac.or.jp  
郵送：162-0823 新宿区神楽河岸1-1 東京ボランティア・市民活動センター 広域避難担当

お名前 (ふりがな) ※全員ご記入下さい			
ご住所		参加形態	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> オンライン参加
電話番号		避難元 市町村	※支援者は団体名をご記入ください。
メールアドレス ※オンライン参加の方のみ			

申込締切:10月28日(土)必着

## 会場へのアクセス



住所：〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 飯田橋セントラルプラザ10階

### ①JRをご利用の場合

飯田橋駅西口を出て右折するとすぐ右手に橋があり、その先に見える茶色のビルが飯田橋セントラルプラザです。

### ②地下鉄（東西線・有楽町線・南北線・大江戸線）をご利用の場合

「B2b」出口より飯田橋セントラルプラザ1階に直結しています。

主催：広域避難者支援連絡会 in 東京 広域避難者交流会実行委員会

(広域避難者支援連絡会 in 東京 参加団体) 荒川区社会福祉協議会、いたばし総合ボランティアセンター、AAR Japan[難民を助ける会]、こどもプロジェクト、金光教首都圏災害ボランティア支援機構、災害復興まちづくり支援機構、こくみん共済coop<全労済>、中央労働金庫、東京足湯プロジェクト、東京災害ボランティアネットワーク、東京都生活協同組合連合会、東京ボランティア・市民活動センター、東京労働者福祉協議会、連合東京

(実行委員メンバー) クローバーなります、むさしのスマイル、かながわ東北ふるさと・つなぐ会、TCF (Tomioka.Connection.Fellowship)、江東区社会福祉協議会、板橋区社会福祉協議会

後援：東京都 ※後援申請中：福島県、宮城県、岩手県

問合せ：広域避難者支援連絡会 in 東京 事務局

東京ボランティア・市民活動センター 電話 03-3235-1171 FAX03-3235-0050

kouikihinan@tvac.or.jp

※東京都共同募金会の配分金、また、金光教首都圏災害ボランティア支援機構の支援金等を受け実施します。

# 10月通信講座と交流会のご案内



秋空が気持ちよく澄みわたる好季節となりました。皆様お変わりなくお過ごしですか。楽しく体を動かす企画や皆様のお役に立つセミナーなどの企画を予定しております！  
詳細が決まり次第、ダイレクトメールやラインでお知らせいたしますのでご希望の方はご連絡ください♪

## 健康セミナー

「美と健康のためのお口のケア」に関するセミナーを実施いたします。

お口のケアのプロである日本口腔保健協会の先生に美と健康のためのケアをレクチャーしていただきます。

お口のトレーニングをすることでほうれい線を目立たなくしたり飲み込む力を鍛えることができます。

近くなりましたら別途ご案内いたしますので、ご興味のある方はぜひ、チラシをご覧の上、ご参加ください。



予定 ● セミナー 11月上旬

## 交流会・各種教室

今後も様々な企画を用意していますので、ぜひお誘いあわせの上ご参加いただき仲間づくりに役立ててください！

### ● 教室 ●

#### 音楽交流会・うたごえ教室 10月中旬

ゲストを迎えての音楽交流の中で、ボイストレーニングやダンスで体を動かして楽しむ大好評の「うたごえ教室」を予定しています。

#### 手芸教室 11月下旬・1月下旬

山形や福岡に避難している方々と「オンライン手芸教室」を行います！講師は福岡で手芸講師として活動されている村田博子先生です。どのようなものを作るかはお楽しみに！



### ● 講座 ●

#### 工作交流会 2月上旬

皆様のハマっていることや得意なことを生かした「趣味共有教室」を予定しております！

皆様の中から講師として教えてくださる方を募集しております。一人で教えるのが不安な方でも皆さんで楽しめるよう私たちがサポートしますので、お友達を誘ってぜひ、ご参加ください！



上記の交流会の申込に関するチラシは、医療ネットワーク支援センターからダイレクトメールでお送りします。

主催・お問い合わせ先

企画・運営／医療ネットワーク支援センター

電話 **03-6911-0582** (平日 10:00～19:00) / FAX **03-6911-0581**

LINEお友だちQRコードからぜひ登録してください！



# ふくしま 避難者 交流会

## 日時

2023年 11月 18日 (土)  
午後 2時 - 午後4 時 (予定)

## 場所

東京国際フォーラム ガラス棟7階 701会議室  
東京都千代田区丸の内3丁目5-1



今年も、東日本大震災・原子力災害により、福島県から避難された方を対象に交流会を開催します。

健康増進に大人気の「笑いヨガ教室」や、ふるさとの最新情報など、お役立ち企画が盛りだくさん！

詳細は決まり次第、改めてお知らせします。

お気軽にご参加ください！！

### 《最寄り駅》

#### 地下鉄

- 有楽町線 有楽町駅 (B1F 地下コンコースにて連絡)
- 日比谷線 銀座駅 徒歩5分 / 日比谷駅 徒歩5分
- 千代田線 二重橋前駅 徒歩5分 / 日比谷駅 徒歩7分
- 丸ノ内線 銀座駅 徒歩5分
- 銀座線 銀座駅 徒歩7分 / 京橋駅 徒歩7分
- 三田線 日比谷駅 徒歩5分

#### JR線

- 有楽町駅 徒歩1分
- 東京駅 徒歩5分

(京葉線東京駅とB1F地下コンコースにて連絡)

主催：福島県 (担当：避難者支援課 TEL024-523-4157)

共催：東京都、公益財団法人さわやか福祉財団



# 原子力損害賠償に関する 個別相談会のご案内

開催日

10/14 土

東京都 北千住

会場

シアター1010

※詳細は裏面参照

相談無料

## 個別相談

対象：原子力損害において  
お困りの皆様

10:00 ~ 16:00

〔休憩 12:00~13:00〕

□ 原則として、相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ 個別相談は必ず事前予約をお願いいたします。

### ぜひ 専門家にご相談ください。

両親とは別に住居を建てたいのですが、費用は賠償されますか？



何の項目の損害賠償を受け取ったのか、よくわからないのですが？



第五次追補で決まった追加賠償について聞きたいことがある。



知人がADRで賠償の増額を受けたと聞いたのですが…



事前予約は  
こちらから



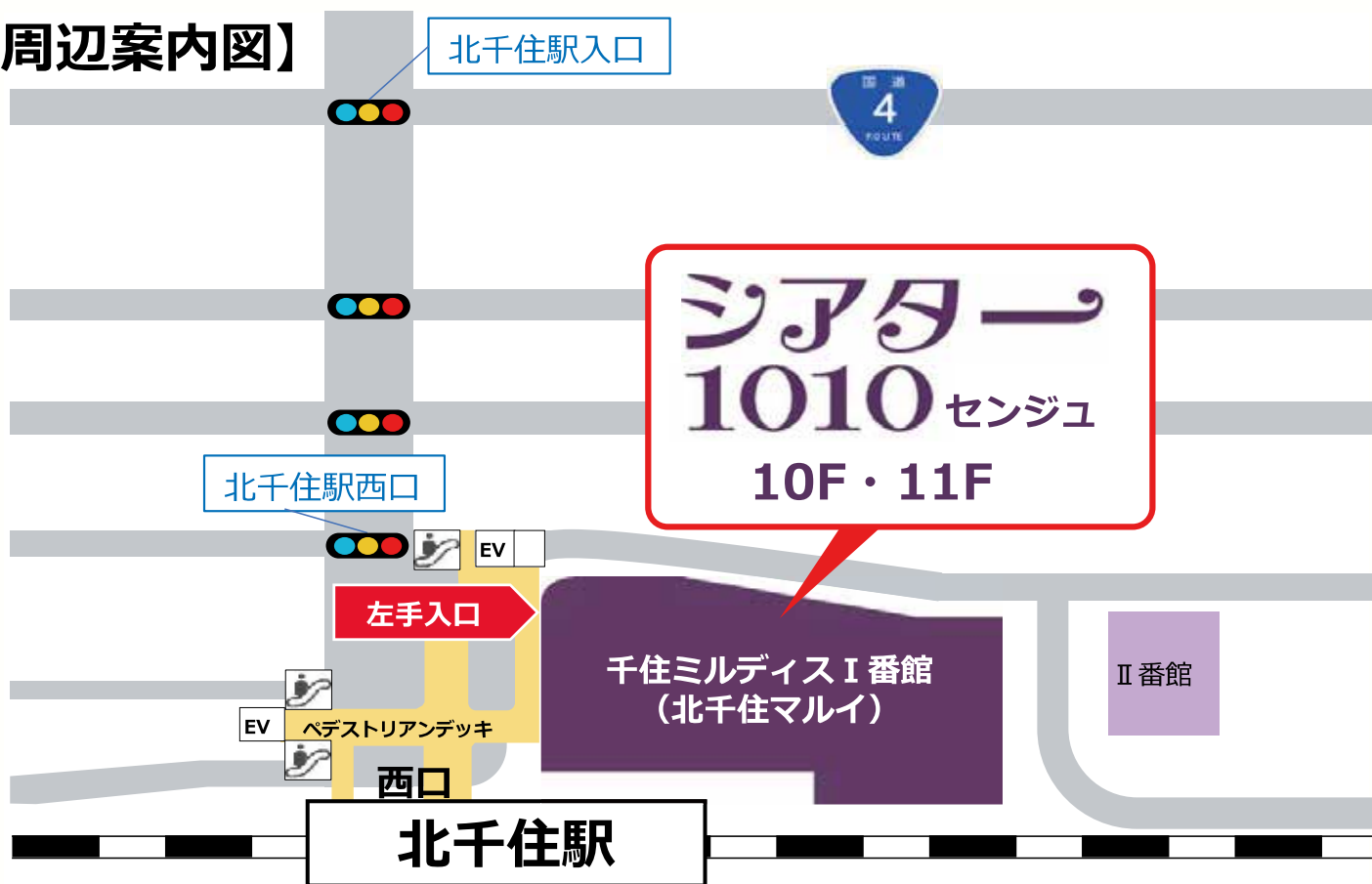
# 0120-330-540

受付時間 9:30~17:00 土日も受付（祝休日を除く）

# 【会場】 シアター1010 11階 視聴覚室

住所：東京都足立区千住3-92 北千住マルイ 11階

## 【周辺案内図】



★ 10:00前にご来場いただく場合、マルイが开店しておりませんので、店舗正面左手2Fの入口よりお入りいただき、エレベーターにて11階までお越し下さい。

※ 専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

- ・ 請求漏れがないか相談したいという方
- ・ まだ住居確保にかかる費用の賠償請求がお済みでない方
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償可能残額がある方
- ・ ADRの申立てについて相談したいという方 など



専門家へ  
ご相談  
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をぜひご利用ください！



(通話料無料)

# 0120-013-814

【対応時間】 10:00～13:00、14:00～17:00 月曜～土曜（祝休日を除く）

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木曜10:00～13:00

オンラインでの  
ご相談も可能

## 中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関する最新の情報は、東京電力のWebサイト（右下のQRコード）で確認、又は、東京電力のご相談専用ダイヤルにお問い合わせください。

東京電力  
ご相談専用ダイヤル



# 0120-926-470

9:00～19:00（月～金（除く祝休日）） 9:00～17:00（土・日・祝休日）



# 原子力損害賠償に関する 個別相談会のご案内

開催日

# 11/25 土

東京都 渋谷区

会場

# TKPガーデンシティ 渋谷

※詳細は裏面参照

相談無料

## 個別相談

対象：原子力損害において  
お困りの皆様

# 10:00 ~ 16:00

〔休憩12:00~13:00〕

原則として、相談時間は1回1時間（時間予約制）

※ 個別相談は必ず事前予約をお願いいたします。

## ぜひ 専門家にご相談ください。

両親とは別に住居を建てたいのですが、費用は賠償されますか？



何の項目の損害賠償を受け取ったのか、よくわからないのですが？



第五次追補で決まった追加賠償について教えてください！



知人がADRで賠償の増額を受けたと聞いたのですが…



事前予約は  
こちらから



# 0120-330-540

受付時間 9:30~17:00 土日も受付（祝休日を除く）



【会場】 JR山手線・東急東横線・田園都市線 渋谷駅

# TKPガーデンシティ渋谷

カンファレンスルームE

住所：渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル1階

## 【周辺案内図】



- ★JR「渋谷駅」ハチ公口より徒歩2～5分
- ★東急「渋谷駅」B5出口、B6出口より徒歩2～5分
- ★渋谷駅上スクランブルスクエア2Fより歩道橋経由3分

※ 駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

- ・ 請求漏れがないか相談したいという方
- ・ まだ住居確保にかかる費用の賠償請求がお済みでない方
- ・ 住居確保にかかる費用の賠償可能残額がある方
- ・ ADRの申立てについて相談したいという方 など



専門家へ  
ご相談  
ください！

ご来場が難しい場合は、**電話相談** をぜひご利用ください！



(通話料無料)

# 0120-013-814

【対応時間】 10:00～13:00、14:00～17:00 月曜～土曜（祝休日を除く）

- ・ 行政書士による電話での情報提供
- ・ 弁護士による電話相談：【事前予約制】祝日を除く毎週火・木曜10:00～13:00

オンラインでの  
ご相談も可能

## 中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償について

中間指針第五次追補等を踏まえた追加賠償に関する最新の情報は、東京電力のWebサイト（右下のQRコード）で確認、又は、東京電力のご相談専用ダイヤルにお問い合わせください。

東京電力  
ご相談専用ダイヤル



# 0120-926-470

9:00～19:00（月～金（除く祝休日）） 9:00～17:00（土・日・祝休日）



宮城県から県外に避難されている皆様へ

# 宮城県からの お知らせです

東日本大震災で宮城県から離れ、現在も県外にお住まいの方を対象に、広報紙を郵送します。

御希望の方はいずれかの方法で御連絡ください

QRコードを読み込み  
回答フォームで申請



メール・FAX又は電話

①氏名 ②避難元住所  
③現(避難先)住所  
を記載してください



担当：復興支援・伝承課 大泉

電話：022-211-2424

FAX：022-263-9636

メール：denshoh@pref.miyagi.lg.jp



# 東日本大震災津波で被災された皆さま

お困りごとがある方はお気軽にご連絡ください

仕事がうまくいかず、  
家賃や住宅ローンの支  
払いが大変。

収入が減り、家計  
を見直したい。

家庭問題等どこか  
ら解決していけば  
いいかわからない。

ひとり暮らしで、こん  
なこと、どこに相談し  
てよいかわからない。

主に沿岸地域にお住まいの方

0193-30-1034

主に内陸や県外にお住まいの方

019-601-7640

メールでのご相談

info@sumaiansin.net

相談は無料です

- 弁護士相談(予約制)
- 相談支援員によるサポート
- ファイナンシャル・プランナー個別相談(予約制)



<http://sumaiansin.net>

いわて 被災者支援センター

〒026-0024 釜石市大町 2-4-7

FAX 0193-30-1034

〒020-0063 盛岡市材木町 3-5

FAX 019-601-7641

受付：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (土日祝日、12/29～1/3 を除く)

※当センターは、岩手県からの委託により認定特定非営利活動法人インクルいわてが運営している被災者支援事業です。